

平成28年度活動方針及び事業計画

第1 活動方針

平成28年は、当協会が設立されてから50年という記念すべき年にあたります。

昭和41年の設立以来、当協会は、青少年の非行を防止するとともに、青少年健全育成の環境づくりを進めるため、青少年育成道民運動を展開してまいりました。

近年、青少年を取り巻く状況は、いじめや不登校、児童虐待、有害情報の氾濫と少年の被害、ニートなど若者の社会的自立の遅れ、少年による重大事件の発生など、憂慮すべき様々な問題が生じております。その背景には少子・高齢化や核家族化、高度情報化の進展、就業形態の多様化等による家庭や地域の教育力の低下など様々な要因が複雑に絡み合っております。

このため、次代を担う青少年の育成には、社会全体の責務として、行政や学校関係者を始め関係機関・団体、企業、NPOなど様々な立場からの取り組みが必要であり、また、こうした活動が相互に連携しあうことが大切です。そして、全ての道民が青少年の問題について関心を持ち、「青少年は地域から育む」という意識を持って運動に参画し、支援していくことが重要です。

当協会は、本道の青少年育成運動の推進を担う立場から、官民それぞれの活動との連携を一層推進し、道民の理解と協力を広く呼びかけ、青少年の育成支援のための取り組みが、全道で更に幅広く力強いものとなっていくよう取り組んでまいります。

平成28年度においては、こうした方向性のもとに、従来から進めてきた各種の事業を積極的に推進するとともに、協会創立50周年の意義を踏まえ、次の4点を重点方針として、青少年育成運動を展開します。

重点方針

1 青少年育成住民運動の促進

青少年育成運動推進指導員や市町村民会議などへの情報提供や研修機会の充実を図り、住民運動の促進に努めます。

2 青少年を社会全体で育成・支援する環境づくりの推進

青少年育成・支援の理解と取り組みが全道に広がっていくよう、関係機関・団体との連携・協力により各種情報の発信や「道民家庭の日」の普及促進、協賛店の拡大に努めます。

3 青少年の主体的な社会参加・体験活動の促進

北海道青少年基金の活用により、道内各地の社会参加や体験活動の取組を支援するとともに、青年の地域における実践活動の支援に努めます。

4 創立50周年記念事業の実施

これまで、当協会の発展を支えてくださった方々のご理解とご支援に感謝するとともに、更なる発展のための一歩を踏み出すため、創立50周年記念事業を実施します。

第2 事業計画

1 青少年育成住民運動の促進

運動を効果的に推進するため、全道に青少年育成運動推進指導員を配置するとともに、地域関係者と合同会議を開催するなどして、住民の理解を深め、地域ぐるみの運動を促進する。

(1) 北海道青少年育成運動推進指導員の配置

全道各市町村や(総合)振興局に計238名を配置し、住民に対する呼びかけや地域の団体の活動の連携を促進する。

(2) 青少年育成地域合同会議の開催 (道との共催事業)

ア 開催期日 平成28年5月中旬～6月下旬

イ 開催場所 (総合)振興局単位 (14会場)

ウ 対象者 青少年育成運動推進指導員、青少年育成市町村民会議関係者、市町村青少年行政担当者

(3) 市町村民会議等との連携強化

地域における運動の中核である青少年育成市町村民会議(平成27年度 現在69市町村設置)の結成促進に努めるとともに、市町村民会議や地域の各種団体と会議の開催等を通じて連携を強化し、運動の活性化を図る。

また、各市町村民会議の活動状況を把握し、当協会ホームページでその情報を提供し、活動を促進する。

(4) 青少年問題を考える地域懇話会の開催

青少年問題についての有識者と地域の活動指導者等による懇話会を市町村民会議と連携して開催し、地域の活動の推進に資する。

ア 共 催 青少年育成市町村民会議

イ 開催時期 未定

ウ 開催場所 北見市など2市町村

2 青少年を社会全体で育成・支援する環境づくり

各種啓発活動を通じ青少年問題についての人々の理解を深め、青少年の健全な育成について、社会全体が取り組む環境づくりを進める。

(1) 明るい家庭づくり道民運動の推進

平成12年度に制定した「道民家庭の日」(毎月第3日曜日)について、青少年育成運動推進指導員や道、市町村などの関係機関・団体と一体となって普及を図る。

(運動推進市町村 平成27年度現在161市町村)

ア 広報啓発資材の作成配付、ホームページの開設

イ 市町村に対する広報紙等への掲載要請等(地域合同会議の場等で要請)

ウ 青少年育成運動推進指導員による各種会合等での普及啓発等

エ 家族ふれあい優待制度の普及(協賛店(平成27年度末現在366店)の拡大)

オ 「道民家庭の日」絵画コンクールの実施及び入賞作品展(道庁・(総合)振興局)の開催

カ イメージキャラクターを活用した道等との協力による「道民家庭の日」街頭啓発の実施
(4月～11月／JR札幌駅ほか)

(2) 青少年を非行・被害から守る環境づくりの推進

ア 関係団体と協力した街頭啓発活動の実施

7月の「青少年の非行・被害防止問題に取り組む全国強調月間」(国)及び「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」(道)、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」(国)と連動し実施する。

イ 麻薬覚せい剤乱用防止活動の推進(キャンペーンビデオ「D R U G」の貸出)

ウ 未成年者の飲酒・喫煙防止活動の促進(各種会議での協議等)

エ 有害情報から青少年を守る活動の推進

北海道や学校関係者、情報通信企業等により構成する北海道青少年有害情報対策実行委員会などの一員として、インターネットや携帯電話による有害情報から青少年を守るため、各種啓発活動を進める。

(3) 「大人が変われば、子どもも変わる」運動の推進

青少年問題は、親・大人・社会のあり様が反映したものであり、青少年育成に対する親・大人・社会の意識啓発の促進が重要であることから、啓発資料の配付や他事業と連動させ、運動を推進する。

(4) 「北海道青少年のための200冊」の選定推奨

青少年のための優良図書の普及のため、関係団体の協力を得て「北海道青少年のための200冊」を選定し、目録や啓発ポスターを作成して幼稚園や小中学校、高校など関係方面に配付するとともに、各種読書感想文コンクールや展示会に協力する。

(5) 青少年育成関係団体懇談会の開催

道内における青少年育成関係団体が参集し、相互の活動の連携協力や青少年の健全育成運動の効果的な促進について、意見交換や協議を行う。

(6) 広報活動の推進

青少年育成運動に対する理解と関心を高めるため、機関誌、ポスター、リーフレット等各種資料の作成配付やホームページを活用した広報活動、さらには講師の派遣を行う。

ア 各種資料

・機関誌「育む」の発行(年2回)

・明るい家庭づくり啓発カレンダー、青少年健全育成に係る各種リーフレット等の作成
・ホームページを活用した広報の実施

イ 講師の派遣

(総合)振興局、市町村、育成団体が開催する各種集会等に講師を派遣(斡旋)する。

3 青少年の社会参加・体験活動の促進

青少年が自立した健全な社会人として成長するよう育成・支援するため、青少年の社会参加・体験活動を促進するとともに、青年の地域における実践活動の支援に取り組む。

(1) 青少年の社会参加・体験活動等への支援(北海道青少年基金事業)

青少年の社会参加・ボランティア活動、体験活動を育成助長するため、青少年基金の運用益を活用し、助成事業を行うとともに、顕彰を行う。

また、基金については、引き続き企業、団体等に対し募金の協力要請を行うほか、各種大会等における募金活動や成人記念募金の実施など基金の拡充に努めるとともに、的確な

運用を図る。

ア 助成事業

青少年団体・グループ及び青少年育成団体等が行う交流・体験活動事業、社会貢献活動事業、文化・スポーツ活動事業、国際交流事業などの社会参加・体験活動に対して、助成金を交付する。

なお、昭和54年度から実施している本事業の助成団体数及び助成金額の累計は、本年度をもって、2千団体、2億円を超える予定である。（平成28年度予定 46団体）

イ 顕彰事業

他の範となる優良青少年、団体を顕彰する。（平成28年度予定 2件）

（2）北海道青年活動元気づくりプロジェクト事業の推進

青年が、地域活動の実践を通じ、自らの能力の開発・向上と仲間づくりを進めることを支援し、地域の中核的人材や担い手として成長することを促進するため、青年の地域における実践活動に助成するとともに、活動の支援を行う。

ア 「元気づくりプロジェクト」助成事業

青年団体・グループが行う地域の安全・安心を高める活動、子どもの体験活動を広げる活動、障害者や高齢者などの生活支援を進める活動、地場産品や地域資源の活用による産業おこしを進める活動等に対して、助成金を交付する。（平成28年度予定 3件）

イ 青年活動元気づくり実践セミナーの開催

青年が地域活動の活性化のための課題や今後の進め方などの実践的なノウハウを学ぶとともに、地域間の青年のネットワークづくりを促進するため、開催する。

・内 容 講話、演習、意見交流等

・開催場所 札幌市

4 創立50周年記念事業の実施

（1）創立50周年記念北海道青少年育成大会及び青少年育成運動活性化研究協議会等の開催

従前から実施している北海道青少年育成大会及び青少年育成運動活性化研究協議会を、創立50周年記念として位置付け、全道にアピールするため、集中して開催する。

ア 開催期日 平成28年9月1日（木） 北海道青少年育成大会

〃 9月2日（金） 青少年育成運動活性化研究協議会

イ 開催場所 札幌市 かでる2・7（道民活動センター）

ウ 参集範囲 青少年育成関係者など 約600名

エ 北海道青少年育成大会

青少年育成関係者が一堂に会する中で、青少年健全育成功労者表彰や記念講演を通じて、これまでの運動の歩みを振り返るとともに、ますます複雑多岐にわたる青少年問題の解決に向け、関係者、関係機関・団体が一層の連携を図りながら、青少年育成運動を推進するため、更なる飛躍を誓い合う場とする。併せて「少年の主張」全道大会を開催する。

・内 容 青少年健全育成功労者表彰、記念講演、「少年の主張」全道大会など

オ 青少年育成運動活性化研究協議会

道内各地における青少年育成関係者やボランティアを対象として、運動の現状や課題、今後の進め方についての共通理解や知識を深め、地域における住民運動の活性化を図るた

めの研究協議会を、内閣府、道と共に開催して、平成28年度子ども・若者育成支援のための地域連携推進事業「北海道・東北ブロック研修会」を兼ねて開催する。

・内 容 子ども・若者支援施策説明（内閣府）、講演、活動事例等発表など

(2) 創立50周年記念青少年育成運動功労者顕彰等の実施

青少年育成運動の推進に多大な貢献をされた青少年育成指導者を顕彰するとともに、当協会が行う青少年健全育成事業に多年にわたり賛助会員として、また、北海道青少年基金の造成のための募金を通じて支援を賜った民間企業、団体等に感謝状を贈呈する。

・対象者 ①青少年育成運動功労者

②賛助会員、北海道青少年基金募金団体等

(3) 創立50周年記念誌「次代を育む」の発行

当協会のこれまでの組織や事業の変遷をたどり、後世に継承するとともに、次代に向けた青少年育成のあり方などを内容とする記念誌を発行する。

ア 内 容 青少年育成運動50年の歩み、青少年育成のあり方など

イ 発行部数 400部

ウ 配 付 先 道、市町村、青少年育成関係機関・団体、賛助会員など

(4) 創立50周年記念「道民家庭の日」写真コンクールの実施

「道民家庭の日」の普及啓発を図るため、家族の温かいふれあいやきずな等をテーマに実施し、入賞作品の表彰及び展示会の開催を行う。

ア 募集対象 小学生以上の道民（プロカメラマンは除く。）

イ 表 彰 最優秀賞、優秀賞ほか

5 国や中央団体等との連携

(1) 国及び中央団体との連携による関連事業の推進

内閣府主催の青少年育成のための中央研修大会や北海道・東北ブロック研修会（前記4

(1)オ 参照）、青年リーダー研修会に青少年育成運動推進指導員等を参加させるとともに、独立行政法人国立青少年教育振興機構との連携により「少年の主張」全道大会を開催する。

また、当協会も参加する「全国青少年育成県民会議連合会」において、他県民会議との情報交換や連携協力を図りながら、青少年の健全育成のための活動を推進する。

(2) 事務局業務の受託

北海道児童館連絡協議会の事務局業務を受託する。

6 法人運営の的確な推進

(1) 賛助会員の確保

北海道からの補助金が減額される中で、公益法人としての的確な法人運営を確保し、長期的に安定した青少年育成運動を進めるためには、自主財源の確保が不可欠である。

引き続き各種の機会を捉え、個人・企業・団体を含めた賛助会員の募集に努める。

(2) 諸会議の開催

理事会（年2回）、評議員会（年1回）、基金管理運営委員会（年2回）